

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年3月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 管理部長 金町 憲優

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 管理部長 金町 憲優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高	(千円)	391,882	487,823	1,681,715
経常利益	(千円)	126,655	181,831	532,225
四半期(当期)純利益金額	(千円)	62,287	120,538	322,027
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	2,015	-
資本金	(千円)	331,432	331,917	331,917
発行済株式総数	(株)	10,617,000	10,623,600	10,623,600
純資産額	(千円)	1,450,204	1,719,761	1,710,792
総資産額	(千円)	2,199,968	2,906,821	2,667,177
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	5.97	11.45	30.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	5.89	11.37	30.40
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.60
自己資本比率	(%)	65.9	59.2	64.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期第1四半期累計期間は関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第16期においては、持分法の対象となる関連会社は存在するものの、投資損益の発生がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が浸透し、行動制限や水際対策の緩和など、経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが見られました。一方で、ウクライナ情勢の深刻化に伴う原材料価格の上昇や世界的なインフレの加速、米国での政策金利引き上げによる為替変動及び消費者物価指数の上昇等、景気の先行きの不透明感はますます高まっています。

このような状況下、従来型の振り込め詐欺に加えて、ウクライナ支援を装った義援金詐欺やトルコ・シリア大地震の募金を装った募金詐欺等、世相を反映した特殊詐欺が発生しており、海外に拠点を置く大型特殊詐欺グループの逮捕は世間を騒がせました。また、スマートフォンや携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）を悪用しクレジットカード等の個人情報を盗み取るフィッシング詐欺、いわゆる「スミッシング」も増加傾向にあり、通信事業者や国税庁を装う等、手口も巧妙化しております。

こうした多数かつ多額の被害をもたらす特殊詐欺やフィッシング詐欺等から、自分だけではなく大切な家族や友人を守りたいというニーズは高まっており、当社は犯罪抑止に効果的な迷惑情報フィルタ事業に注力いたしました。固定電話向けフィルタサービスにおいては、KDDI株式会社のCATV向けサービスである専用機器不要で固定電話への迷惑電話を自動遮断する「迷惑電話自動ブロック」の提供に注力いたしました。当サービスは、JCOM株式会社の「迷惑電話自動ブロックサービス」にも活用されており、同社は当サービスを活かした各地元警察署との連携を推進し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献しています。

2022年10月には、株式会社NTTドコモが提供している「あんしんセキュリティ」のメニューに、当社のデータベースを活用した「迷惑メッセージ対策」サービスの提供が開始されました。これにより、国内の三大通信キャリア全てに当社の「迷惑電話対策機能」及び「迷惑メッセージ対策機能」が提供されることとなりました。

迷惑広告コンテンツをブロックするアプリ「280blocker」は、認知拡大に努めるとともに、今までサービス提供を行っていたiOS版だけでなく、新たにAndroid版をリリースいたしました。また、2023年1月には株式会社オプテージの携帯電話サービス「mineo（マイネオ）」の新機能として提供される「広告フリー」で、280blockerのデータベースが活用されることが決定いたしました。

従来から注力しているクラウド型ビジネスフォンサービス「トビラフォン Cloud」は、回線敷設や機器を設置することなく、内線・外線・転送・グループ着信・IVR（自動音声応答）等の機能が利用できる利便性の高いサービスです。本サービスはユーザーから高く評価されており、製品利用者の評価（レビュー）をもとに顧客満足度の高い製品を選定する「ITreview Grid Award 2023 Winter」のPBX部門、IVR（自動音声応答）部門、IP電話部門の3部門で、最高位の「Leader」を受賞し、4期連続での「Leader」受賞となりました。

法人向けに「トビラフォン」の機能を強化した「トビラフォンBiz」は東日本電信電話株式会社（NTT東日本）、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）のセレクトアイテムに登録され、順調に受注件数を伸ばすとともに、お客様の電話業務の効率化や品質向上を目的とした新機能の開発に努めました。

これらの他、営業トークを可視化し、データドリブンセールスを実現するAI搭載型営業ツール「Talk Book（トークブック）」を提供しております。

このような各種施策により、月間利用者数（ ）の増加を図り、1,500万人を超える多くのユーザーにご利用いただいております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は487,823千円(前年同期比24.5%増)、営業利益は182,106千円(前年同期比35.3%増)、経常利益は181,831千円(前年同期比43.6%増)、四半期純利益は120,538千円(前年同期比93.5%増)となりました。

月間利用者数は、当社製品・サービスを利用しているユーザーのうち、電話番号リストの自動更新またはアプリの起動等により、当月に1回以上、当社サーバへアクセスが行われたユーザー数です。なお、1ユーザーが複数の携帯端末を所有しそれぞれで当社サービスの利用契約を行い、各端末等から当社サーバへのアクセスがなされた場合には、複数ユーザーとして重複カウントしております。

また、月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献するうえで重要なKPIの1つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

(迷惑情報フィルタ事業)

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及び「トピラフォン Cloud」を含むビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は471,147千円(前年同期比24.9%増)となり、セグメント利益は290,260千円(前年同期比25.8%増)となりました。

(その他)

ホームページの制作運営支援システム「HP4U」や受託開発事業等を「その他」に含めております。これらの事業については、積極的には展開しない方針であり、当第1四半期累計期間におけるその他の売上高は16,676千円(前年同期比14.0%増)となり、セグメント利益は10,958千円(前年同期比7.7%増)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であり、企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により119,112千円(前年同期比12.0%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は2,906,821千円となり、前事業年度末に比べ239,643千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が155,553千円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が18,397千円増加したこと、商品及び製品が22,191千円増加したこと及び有形固定資産が49,584千円増加したことに対し、無形固定資産が12,391千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は1,187,059千円となり、前事業年度末に比べ230,674千円増加いたしました。これは主に契約負債が204,042千円増加したこと及びその他の流動負債が72,562千円増加したことに対し、未払法人税等が38,870千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,719,761千円となり、前事業年度末に比べ8,968千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益を120,538千円計上したことに対し、配当金の支払いにより利益剰余金が111,569千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は7,069千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,623,600	10,623,600	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	10,623,600	10,623,600		

(注) 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年1月31日	-	10,623,600	-	331,917	-	296,217

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 98,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,516,600	105,166	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	10,623,600	-	-
総株主の議決権	-	105,166	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トピラシステムズ株式会社	愛知県名古屋市中区錦 二丁目5番12号	98,100	-	98,100	0.92
計	-	98,100	-	98,100	0.92

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,764	1,591,318
受取手形、売掛金及び契約資産	248,282	266,680
電子記録債権	3,348	5,374
商品及び製品	89,204	111,396
原材料及び貯蔵品	1,378	942
その他	58,578	70,286
貸倒引当金	182	185
流動資産合計	1,836,374	2,045,813
固定資産		
有形固定資産	58,005	107,590
無形固定資産		
のれん	258,127	241,651
ソフトウェア	194,425	182,812
その他	24,191	39,889
無形固定資産合計	476,744	464,353
投資その他の資産	296,053	289,063
固定資産合計	830,803	861,007
資産合計	2,667,177	2,906,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,565	7,085
未払法人税等	106,138	67,267
契約負債	419,774	623,817
賞与引当金	-	16,931
その他	166,156	238,718
流動負債合計	710,635	953,819
固定負債		
長期借入金	245,750	233,240
固定負債合計	245,750	233,240
負債合計	956,385	1,187,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,917	331,917
資本剰余金		
資本準備金	296,217	296,217
資本剰余金合計	296,217	296,217
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,226,351	1,235,319
利益剰余金合計	1,226,351	1,235,319
自己株式	143,693	143,693
株主資本合計	1,710,792	1,719,761
純資産合計	1,710,792	1,719,761
負債純資産合計	2,667,177	2,906,821

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年1月31日)
売上高	391,882	487,823
売上原価	103,645	138,628
売上総利益	288,237	349,194
販売費及び一般管理費	153,626	167,087
営業利益	134,610	182,106
営業外収益		
受取利息	0	-
サービス解約収入	25	21
助成金収入	50	9
その他	10	5
営業外収益合計	85	35
営業外費用		
支払利息	312	253
株式交付費	123	57
株式報酬費用消滅損	7,604	-
営業外費用合計	8,041	310
経常利益	126,655	181,831
特別利益		
固定資産受贈益	5,900	-
特別利益合計	5,900	-
特別損失		
投資有価証券評価損	29,944	-
特別損失合計	29,944	-
税引前四半期純利益	102,610	181,831
法人税、住民税及び事業税	49,757	63,047
法人税等調整額	9,434	1,753
法人税等合計	40,323	61,293
四半期純利益	62,287	120,538

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)
減価償却費	17,635千円	23,993千円
のれん償却額	16,456千円	16,476千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月10日 取締役会	普通株式	134,040	12.90	2021年10月31日	2022年1月6日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

ストック・オプションとしての新株予約権の行使により137,100株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,040千円増加しております。

その結果、当第1四半期会計期間末において資本金が331,432千円、資本剰余金が295,732千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月9日 取締役会	普通株式	111,569	10.60	2022年10月31日	2023年1月12日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年1月31日)
関連会社に対する投資の金額	139,654千円	139,654千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	139,654 "	141,254 "
	前第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	- 千円	2,015千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	四半期 損益計算書 計上額 (注) 5
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
ストック収益(注) 1	336,828	336,828	14,490	351,319	-	351,319
フロー収益(注) 2	40,423	40,423	139	40,563	-	40,563
顧客との契約から生じる収益	377,252	377,252	14,630	391,882	-	391,882
外部顧客への売上高	377,252	377,252	14,630	391,882	-	391,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	377,252	377,252	14,630	391,882	-	391,882
セグメント利益	230,757	230,757	10,175	240,933	106,322	134,610

- (注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。
 2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。
 3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
 4. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
 5. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	四半期 損益計算書 計上額 (注) 5
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
ストック収益(注) 1	411,295	411,295	12,155	423,450	-	423,450
フロー収益(注) 2	59,852	59,852	4,520	64,372	-	64,372
顧客との契約から生じる収益	471,147	471,147	16,676	487,823	-	487,823
外部顧客への売上高	471,147	471,147	16,676	487,823	-	487,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	471,147	471,147	16,676	487,823	-	487,823
セグメント利益	290,260	290,260	10,958	301,219	119,112	182,106

- (注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。
 2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。
 3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
 4. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
 5. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の
とおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円97銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	62,287	120,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,287	120,538
普通株式の期中平均株式数(株)	10,431,031	10,525,450
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円89銭	11円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	149,670	74,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式付与としての自己株式の処分)

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の処分を行うことを決議し、2023年2月
24日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要(変更箇所には下線を付して表示しております。)

	決議内容	処分実績
(1) 処分期日	2023年2月24日	2023年2月24日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>30,300株</u>	当社普通株式 <u>30,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき837円	1株につき837円
(4) 処分価額の総額	<u>25,361,100円</u>	<u>25,110,000円</u>
(5) 割当先	当社取締役 4名 17,200株 当社執行役員 3名 7,500株 当社従業員 <u>20名 5,600株</u>	当社取締役 4名 17,200株 当社執行役員 3名 7,500株 当社従業員 <u>19名 5,300株</u>
(6) その他	本処分につき、金融商品取引法に よる有価証券通知書を提出して おります。	本処分につき、金融商品取引法に よる有価証券通知書を提出して おります。

2．処分の目的及び理由

当社は、2020年12月10日開催の取締役会において、当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して、また、2022年12月21日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下「対象従業員」に含めます。）に対して、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しております。

本制度に基づき、対象取締役は、職務執行の対価として、金銭等の給付を要せずは無償で、本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けており、また、対象従業員は、当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式を引き受けております。

3．処分株式数の変更の理由

割当予定先及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者1名が失権したことによるものであります。

2 【その他】

2022年12月9日開催の取締役会において、2022年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	111,569千円
1株当たりの金額	10円60銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年1月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月10日

トピラシステムズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。